

女性セミナー (20)

最終回

国連女性の地位委員会 (CSW)
平等、開発、平和をめざす60年の活動

新婦人国際部長 平野 恵美子

国連の女性の地位向上へのとりくみは、1945年サンフランシスコでの国連憲章の調印とともにはじまりました。

調印した50カ国の代表のうち、女性はずか4人でしたが、彼女たちの努力で国連の設立文書である憲章の前文に、女性の権利が書き込まれたのです。前文は、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念」を宣言しています。

1946年2月ロンドンでの第1回国連総会の数日後、人権委員会のもとに女性の地位に関する小委員会が設置されましたが、その議長を含め各国の女性代表や非政府組織(NGO)からの、独立した委員会であるべきとの要請に、小委員会は同年6月21日、女性の平等を保障し女性の権利を推進するための本格的な独立した機関である女性の地位委員会(C

SW)としてスタートしました。

女性の法的地位の確保から

CSWの第1回会合はニューヨークのレイク・サクセスで開かれ、出席した政府代表15人はすべて女性でした。CSWは誕生と同時に、NGOとの密接な関係を築いています。第1回会合でいくつかの国際女性組織が発言し、以後、経済社会理事会(ECOSOC)との協議資格を持つNGOが毎年の会合に招待されています。1950年代、CSWに参加するNGOは30から50に増えました。CSWの市民社会にたいし開かれた立場は現在まで続いており、多くのNGOの提言がCSWの合意文書や国連決議に反映されています。

CSWをはじめ、女性の人権を守るた

めの法的措置と世界中の女性たちの地位や状況に関する意識向上に焦点を当てていました。1948年の第3回国連総会で採択された世界人権宣言に男女平等を明記することとあわせて、「人」をあらわすことばとして、当時あたりまえのように使われていたman(男性)という単語ではなくhuman beingsなどに中立な単語を使うことを主張、これが実現したことは画期的なことでした。また、国連発足当時加盟国51カ国のうち、女性に投票権が認められていたのはわずか25カ国でしたが、CSWが起草し国連総会で採択された1952年の女性の政治的権利に関する条約により、女性の参政権が世界中に確立していきます。

開発への女性の参加、
世界女性会議開催へ

1960年代から1970年代、かつての植民地が次々独立し加盟国が劇的にふえるにともない、国連もいわゆる発展途上国の問題に注目するようになりま

す。そのなかで、女性にたいする差別の問題への関心が高まります。CSW設立25周年を記して、国連は1975年を「平

等・開発・平和」をテーマに国際女性年とし、メキシコシティで第1回世界女性会議を開きます。133カ国の政府代表と6000人のNGOが集いました。そこで採択された「国際女性年の目標を実施するための世界行動計画」の実施を検討するために、国連は1976年から1985年を「国連女性の10年」に設定、第2回（コペンハーゲン1980年）、第3回（ナイロビ1985年）での世界女性会議が開かれます。

この時期のもっとも重要なできごとは、女性差別撤廃条約の発効です。1963年にCSWが草案を作成、国連内外の意見も取り入れ、1967年、国連総会は全会一致で女性差別撤廃宣言を採択しました。その後、宣言の内容を実行するために法的拘束力を持つ条約をもとめる声が強まり、1979年、「女性の権利宣言」とも称される「女性にたいするあらゆる差別撤廃条約」が採択され、1981年9月に発効しました。2007年11月現在185カ国が批准しています。1991年には国内の法制度で救済されない場合に女性個人が国連に通報することを可能にする選択議定書が採択され、現在89カ国が批准。女性差別撤廃条

約は、各国政府への勧告や、一般的勧告を通じて、憲法の条項の強化や法制の見直しをする委員会の設置、さまざまな分野での女性の参加を高めるための暫定的な特別措置の整備など国内レベルでの法律や政治の面での進歩に大きく貢献しています。

女性の問題が世界の課題に

第3回世界女性会議後、1987年からCSWは2年に1度の定期会合を毎年開くこととし、「女性の地位向上をめざすナイロビ将来戦略」の実施をすすめるとりくみをつよめます。そのなかで、女性の平等は、経済発展、人権、政治、文化、社会政策などあらゆる分野でとりあげられていきます。

90年代は、開発と人権の課題で重要な国際会議がいくつも開かれます。92年の環境開発会議、93年の世界人権会議、94年の国際人口開発会議、95年の社会開発サミット、96年の世界食料サミットなどですが、そのひとつひとつに女性の声を反映させる努力がはらわれています。そして、95年には国連主催の会議としては最大規模といわれた第4回世界女性会議

が北京で開かれ、189カ国6000人の政府代表、4000人のNGO代表が参加、NGOフォーラムに3万人が集いました。その後、毎年CSWの会合で、北京会議で採択された北京宣言と行動綱領の実施を検討しあらたな課題も明らかにする作業が行なわれています。2000年には5年目の検討を行なう場として、第23回国連女性特別総会(開会式写真)が開かれ、北京宣言と行動綱領を再確認したうえで実施の推進のために必要なことを決めた「成果文書」を採択、2005年の「北京+10」を経て現在も、CSWでの議論や合意を通じてジェンダー平等と女性の人権・地位向上を具体的に実現するとりくみが続けられています。



CSWに関する詳細は、女性の地位向上課ホームページへ
<http://www.un.org/womenwatch/daw/csw/>